

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (1)

先導的に取り組む事項	(プログラムA) 地域での学習や話しあいの推進 (計画の項:39)	施策方向性	①地域福祉に関する学習会・懇談会の推進 ②地域福祉の学習や話しあいを支援する体制づくり
------------	-----------------------------------	-------	--

施策等	主な事務事業	担当課	H30施策(事業)内容と実績	R1施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携(連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	地域福祉の担い手養成事業	高齢者・地域福祉課	平成29年度で事業終了。	平成29年度で事業終了。	市内の地域活動団体、和歌山市社会福祉協議会、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取り組みを引き続き実施できるよう、財源を含めて模索していく。
学習活動を基盤にした地域づくりの推進	公民館活動の推進	生涯学習課	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座(平成28年度より)」をはじめとした各種講座を実施している。平成30年度は42地区で合計440講座を実施し、参加延べ人数は103,159人に達した。	42地区において「人権及び同和教育に関する講座」「家庭教育支援に関する講座(平成28年度より)」をはじめとした各種講座を実施予定。	和歌山市の公民館の活動は主に支所・連絡所を使って実施している場合が多く、備品の使用を含め自治振興課との情報共有が必要である。	高齢化社会の進展により、公民館活動への参加者は今後も増加傾向と思われる。高齢者の居場所作りや地域活性化のために、公民館活動を通じて、多世代交流事業を積極的に実施することで、地域の文化を継承し、賑わいのあるまちづくりにつなげていく。
	市民大学の推進	生涯学習課	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会に業務を委託し、あいあいセンターにて各種講座を開設している。平成30年度は1年制と2年制の計28講座を開設し、925人が受講した。	余暇を利用して学習し、心身の健全な安定と生きがいを創造するとともに、世代間交流を促進することを目的に各種講座を開設する。和歌山市あいあいセンターにて、1年制と2年制の各種講座を実施する。	事業実施の日常的な業務は、あいあいセンターで行い、市社会福祉協議会に委託しているため、生涯学習課と市社会福祉協議会との密なコミュニケーションが欠かせない。事業をより良いものに改善していくための双方向の情報交換と共有が今後も必要である。	生徒の平均年齢は例年65歳以上と、実質的に高齢者が多い。今後は、多世代交流の場となるような講座等を企画し、また、学んだことを地域のボランティア活動などに活かせる仕組みづくりを目指す。
地域ぐるみの学習活動の推進	こどものころからの福祉体験活動の導入	学校教育課	人を思いやる心を育み、子供を対象とした福祉体験活動の推進 【参考】 小・中学校の総合的な学習の時間において、福祉に関する学習に取り組んでいる。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	人を思いやる心を育み、子供を対象とした福祉体験活動の推進 【参考】 小・中学校の総合的な学習の時間において、福祉に関する学習に取り組んでいる。ボランティア活動に関しては、校区の清掃などの活動を通して体験している。	各小中学校	今後も継続して事業を行う。
	福祉教育の推進	市社会福祉協議会	福祉教育を推進する一つの方法として「体験」を通じて理解を深め、障害をもつ当事者の声を聞くことで、他人を思いやる心や優しさ、相手の立場になって考え、共感できる温かい心を育み、誰もが安心して共に生きるまちづくりのきっかけとなることを目的に福祉体験教室を4校で開催した。(今福小・加太小・松江小・加太中)	福祉体験教室を市内小学校・中学校の3校で開催予定。障がい者講話、手話・アイマスク・車イス・点字等の体験を通じてのきっかけづくりや、地域住民を巻き込んだ内容で展開予定。	・教育委員会(学校教育課)の理解と協力をお願いしている。また講師(当事者)依頼については、具身体障害者連盟、聴覚障害者協会、視覚障害者福祉協会にお願いしている。講師については、できるだけ地元主体で検討する。	・福祉教育への捉え方に温度差があり、その部分を埋めていくこと。 ・地域を巻き込んだ、共生社会の構築を目指す。
	地域の方々への参画を得ての土曜学習の推進	生涯学習課	・完全学校週5日制に伴い、原則長期休業を除く土曜日の午前中、地域で子どもを育て「生きる力」育成のために、平成14年度から実施。 ・各小学校区子どもセンターを当該小学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子ども達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 ・平成29年度より、伏虎義務教育学校開校に伴い市内51小学校区において開設。平成30年度は1044回実施、44,772名参加	・各小学校区子どもセンターを当該小学校に置き、各センター内に事務局、運営委員会を設置して、子ども達が自然体験、社会体験、文化スポーツ活動等、様々な活動や体験ができるようにする。 ・平成31年度は、市内51小学校区において開設。	・各小学校区子どもセンター運営委員会を担っているのはPTA関係者を主とする保護者及び地域ボランティアの方々である。本課担当者が各センター事業を訪問見学し、情報収集と情報提供を行い、他校区センターをつなぐよう務めている。	・各校区子どもセンターの課題は、①運営に携わる運営委員会及び事務局スタッフの後継者育成、②行事のマンネリ化を感じてしまう大人の意識である。 ・①については、卒業生の中高校生がボランティアとして運営に参加するよう働きかけ等の工夫、②については、情報提供・交換の場(交流会)を設け新しい行事の紹介と、現行の行事において忘れがちになっている「めあて」を再確認すること等、大人の意識を変える取組を行うことである。 ・共に学び合う生涯学習につながる事業であるので、地域の人材を活用する体制づくりを各校区子どもセンターと連携して行う。
地域先達との協働・連携	教育研究所	平成30年度のモデル校17小学校において、合計133人の地域先達が、本の読み聞かせや昔遊び、歴史学習、学習園や図書室の整備等、909回の活動を行った。	地域先達が、子どもや教職員とのつながりを深めながら学習や運動、生活、人間関係を助けると共に、子どもの学習の基礎・基本的な習得部分の学力を補強する役割を果たし、学校が行う教育の底力を定着させる助けとする。同時に、学校の一部を借上し生産、制作、読書、健康づくりなどの憩いと生きがいの活動を行う。	平成31年度モデル校 砂山小学校、高松小学校、雑賀崎小学校、雑賀小学校、和歌浦小学校、宮前小学校、湊小学校、三田小学校、名草小学校、岡崎小学校、山口小学校、和佐小学校、東山東小学校、小倉小学校、四箇郷北小学校、浜宮小学校、有功東小学校、松江小学校、西脇小学校、川永小学校、今福小学校 計21校	現状(平成30年度)、小学校あるいは義務教育学校51校中17校をモデル校として実施している。モデル校での事例、効果等を示し、実施校数の増加を目標とする。	

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H27	H28	H29	H30(現状値)
【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	地域住民のふれあい活動に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	12.0 (14.8)	12.0 (14.0)	7.5 (24.8)	14.1 (26.5)

(%)

【アクション1】身近な地域でだれもが参加できる活動の推進 (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムB》 災害時に支援が必要な人を支える取り組み (計画の項:40)	施策方向性	①災害時に支援が必要な人の支援体制づくり ②平時からのつながりづくりや支えあいの推進
------------	--	-------	---

施策等	主な事務事業	担当課	H30施策(事業)内容と実績	R1施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携(連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
災害時要援護者名簿の推進	災害時要援護者名簿の推進	高齢者・地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の登録者数は9,504人 その内、意向確認済み7,280人であり、個人情報の提供に同意され避難支援機関と名簿共有数は5,918人 ・新規対象者に対して個人情報提供の意向確認を発送した1,764件 ・意向確認が取れていない対象者に対し、年間を通して2,292件、順次、戸別訪問を行い、制度説明と意向確認を行った ・前年度までに意向確認書を発送し、確認が取れていない対象者に対し、再度、意向確認のため発送を行った368件 ・避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿を更新した 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規対象者に対して個人情報提供の意向確認の発送。 ・意向確認が取れない対象者への再度郵送を行うとともに、調査員により戸別訪問を行い、制度説明と意向確認を行う。 ・避難支援機関関係者に対し、年3回共有名簿を更新していく。 ・モデル地区を選定し、各種団体や住民に、支援に対する共通認識を持つ場を提供し、共助による取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課から情報提供を受け、名簿作成・更新を行った ・避難支援機関関係者である民生委員、自治会、市社会福祉協議会、警察、消防局、消防団と要援護者に関する情報を共有した 	各地区的な地理的要因の違いにより災害に対する意識や危機管理は様々であり、一律に取り組みを進める事は困難な為、単位自治会程度の規模での取り組みを検討している。地域の各支援者が共通認識を持って取り組む為のコミュニケーションの場づくりを進め、地域の実情に応じた支援体制を地域住民自らが考え、行動するように促していく。
地域防災力の充実・強化	自主防災活動に対する支援	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・家具転倒防止事業 H30年度取付実績:204件 ・感震ブレーカー設置補助事業 H30年度設置実績:95件 	<ul style="list-style-type: none"> ・家具転倒防止事業 ・感震ブレーカー設置補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・地域福祉課、障害者支援課、地域包括センター、保健対策課、介護保険課などに申請書及び事前相談依頼書を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者への事業の周知方法が課題である。 ・家具転倒防止事業の積極的な広報活動を目指す。 ・感震ブレーカー設置補助事業の周知とともに、きめ細かな啓発を行う。
自主防災組織の育成	防災知識の普及啓発	地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行っている。 H30年度実施回数:64回 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が出前講座を実施し、災害についての講義を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と連携し、在住外国人や福祉団体等を対象に出前講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土・日、夜間の希望が多いため実施日の調整が課題である。 ・災害の被害状況など実情に応じて内容を見直す。
災害ボランティアセンターの体制づくり	災害ボランティアセンターの体制づくり	市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 第7ブロック(雑賀崎地区・田野地区・和歌浦地区・名草地区・雑賀地区)の地区社協、日赤和歌山県支部等の協力のもと、田野地区を中心に、市社協職員全員参加による災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施。内容は、災害VCのシミュレーション体験と田野地区住民への聞き取り調査を実施。防災減災の知識の向上とネットワークの構築・連携強化を図った。参加者は総勢76名。 	<ul style="list-style-type: none"> 第8ブロックの地区社協、自治会、県社協・日赤等の協力を得て、災害VC設置運営訓練開催予定。内容は、災害VCの意義や役割、知識の向上、関係機関・住民同士のつながり強化を図る予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県社協や日赤和歌山県支部との連携による訓練内容の検討。それぞれの使命や役割を共有し、平常時からの協働を確認する。また近隣社協との連携も重要であり、何より地域住民との顔の見える関係づくりは最重要課題としてあげられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市行政機関との連携は必要不可欠であるが、役割分担などの共有がなく、災害時対応の危機管理についての話し合いが必要である。また災害関係のNPOや民間企業とのネットワークの構築が急務であり、支援体制の整備が課題。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H27	H28	H29	H30(現状値)
【アクション1】 身近な地域でだれもが参加できる活動の推進	災害に対する備えをしている市民の割合 (備えをしていない市民の割合)	43.6 (53.9)	46.2 (52.7)	53.8 (45.5)	57.3 (39.9)

【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり (1)

先導的に取り組む事項	《プログラムC》生活困窮者への支援の推進 (計画の項:41)	施策方向性	①生活困窮者への相談支援等の推進 ②地域と連携したニーズ把握の推進 ③寄り添う支援の推進
------------	-----------------------------------	-------	--

施策等	主な事務事業	担当課	H30施策(事業)内容と実績	R1施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携(連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
生活困窮者自立支援事業の実施	生活困窮者自立支援事業の実施	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターを訪問し、センター利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いした。 ・相談者が外向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会を訪問し、地区社協利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いする。 ・相談者が外向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 ・地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 ・自治振興課と連携し、42地区の支所連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 ・人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 	新しい任意事業を実施することで、相談者への支援の可能性を広げ、多岐に亘る課題を解決でき、支援の幅を広げることができる。と考える。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H27	H28	H29	H30(現状値)
【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいると思っている市民の割合(身近にいないと感じている市民の割合)	84.9 (13.8)	85.6 (13.2)	86.2 (12.2)	86.4 (12.1)
	市民サービスなどの行政窓口の充実に満足している市民の割合(満足していない市民の割合)	17.5 (21.4)	18.0 (18.7)	17.5 (18.0)	20.5 (17.1)

(%)

【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり (2)

先導的に取り組む事項	《プログラムD》 身近な相談窓口とネットワークの充実 (計画の項:42)	施策方向性	①身近なところで相談を受ける体制の充実 ②相談窓口等のネットワークの充実 ③コミュニティソーシャルワーク機能の検討
------------	--	-------	---

【アクション2】さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり

施策等	主な事務事業	担当課	H30施策(事業)内容と実績	R1施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携(連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
高齢者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	地域包括支援センターの機能の充実	地域包括支援課	高齢者へのよりきめ細やかな支援体制の構築を図るため、市内15か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者に関する相談業務等を実施した。	引き続き市内15か所に地域包括支援センターを設置し、相談業務等を実施する。全15か所の包括が集まるセンター長会議、専門職会議、研修等を行い、情報共有と機能強化を図る。	・各地域包括支援センターにおいて地区組織団体(民生委員、老人会等)の会議へ参加 ・管轄圏域の医療機関・薬局・介護関係事業所等との会議や研修会を通じての連携	地域包括ケアシステムの構築のため、関係団体との連携を強化し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けられるように地域包括支援センターの機能強化を図る。
	認知症支援体制の充実	地域包括支援課	・認知症初期集中支援チームの配置(2チーム体制) ・認知症ケアパスの作成・配布 ・地域包括支援センター15か所での医師による認知症相談を実施 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症カフェを新規開設する事業者に対する補助の実施(新規開設カフェ1件)	・認知症初期集中支援チームを配置し、初期の支援を包括的・集中的に実施 ・従来の認知症ケアパスに加えて、本人向けのパンフレットを作成予定 ・医師による認知症相談の実施 ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症カフェ新規開設事業者への補助の実施	必要時に各事業で関係機関との会議、打合せ等を行い、連携に努めている。	平成28年度に新たに立ち上げた事業が多いため、これらの事業を軌道に乗せるとともに、よりよい発展を目指す。
	権利擁護施策の充実	高齢者・地域福祉課	成年後見制度についての相談に応じ、市長申立ての必要がある人に対し、申立てを行った(相談件数108件、申立て件数17件)。成年後見制度についてパンフレットを発行するなど周知に努めた。	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立てが出来ない人に対し、市長申立てを行う。国が定めた「成年後見制度利用促進基本計画」において、市町村の役割とされている、中核機関の設置や地域連携ネットワークの設置等に向け、関係者会議等を行う。	市民や関係機関からの相談に対し、地域包括支援センターなどと連携し、本人の権利擁護に努める。	令和3年度を目標に中核機関の設置や地域連携ネットワークの設置等を進め、成年後見制度利用促進に取り組む。
障害者福祉分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	相談支援事業所の機能の充実	障害者支援課	平成30年4月1日に設置した基幹相談支援センター主導により相談支援専門員研修を行った。また包括支援センター担当者会議への出席を行い、相談支援専門員の質の向上と地域包括支援センターとの交流を行った。平成31年4月1日に基幹相談支援センター「海の星」を設置し、医療的ケアを必要とする障害児(者)に対する相談支援体制の整備を行っていくこととした。	基幹相談支援センターと協働し、引き続き相談支援事業所のスキルアップのための研修等を行う。また基幹相談支援センターから相談支援事業所の個別訪問を行い、相談支援専門員の孤立化を防ぎ、かつ質の向上を図る。 基幹相談支援センター「海の星」の設置により、医療的ケアを必要とする障害児(者)に対応できる人材育成、周知を行う。	障害分野内では、ネットワーク会議等を定期開催し一定程度連携できている。	既存のネットワークを活用し、相談支援事業所や関係機関等の連携を深める取り組みを行う。障害福祉事業(相談支援専門員)の数と質の向上のための取組を継続的に行う。
	権利擁護施策の充実	障害者支援課	成年後見制度についての相談に応じ市長申立ての必要がある人に対し、申立てを行った(申立て件数3件)	成年後見制度利用において、本人申立て及び親族申立ての必要がある人に対し、市長申立てを行う。成年後見制度利用促進のため、制度の周知や新たな取り組みを検討する。	市民や関係機関からの相談に対し、相談支援事業所等と連携し、本人の権利擁護に努める。	家庭裁判所などの関係機関とも連携を深め、成年後見制度利用促進に取り組む。
生活困窮者自立支援	出張窓口の充実	生活支援課	・地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターを訪問し、センター利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いした。 ・相談者が出向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図った。	・和歌山市社会福祉協議会と連携し、地区社会福祉協議会を訪問し、地区社協利用者等からの生活困窮家庭の情報提供をお願いする。 ・相談者が出向きやすくなるため各支所・連絡所及び文化会館の場所を提供してもらうことで寄り添う支援の実現を図る。	・庁内連携会議及び和歌山市生活困窮者支援対策連携推進会議を実施。 ・地域包括支援課と連携し、市内15箇所の地域包括支援センターにチラシを設置するとともに、生活困窮者の情報提供を依頼する。 ・自治振興課と連携し、42地区の支所連絡所にチラシを設置するとともに一時的な相談場所提供の協力を依頼する。 ・人権同和施策課と連携し、文化会館に一時的な相談場所提供の協力を依頼する。	アウトリーチのみならず、生活困窮者自立相談窓口の周知徹底。

子育て分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	つどいの広場・地域子育て支援センターの充実	子育て支援課	①和歌山市地域子育て支援拠点施設(つどいの広場・地域子育て支援センター)13施設の開設 【相談件数】 平成30年度 つどいの広場(5箇所) 625件 地域子育て支援センター(8箇所) 495件 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるような支援する。 【相談件数】 平成30年度 1,353件	①公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育ての親子の交流や育児相談、情報提供等を実施。13施設開設 ②利用者支援事業 子育て家庭のニーズを把握して、教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるような支援する。	和歌山県全域にある子ども・養育者に係る専門機関との連携 課題:遊びに訪れたついでに相談できる最も気軽な窓口であるため、多くの家族と接点を持つことができるが、そのような中でも注意深く親子の様子を知るとともに、そこから発覚した要支援の子ども・養育者については、円滑に専門機関につないでいけるよう、その仕組みづくりが必要かと思われる。	引き続き、本事業を推進し、利用者のニーズに応じていけるよう取り組む。
	子ども総合支援センターの機能の充実	子ども総合支援センター	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行う。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行う。 増加する児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため児童家庭相談援助体制を強化する。 平成30年度 養育支援 延1,478世帯 会議開催状況 91回開催 相談員数 平成30年4月 16人	支援が必要な児童の保護者に対し、家庭訪問及び来所面談を通して養育に関する指導助言を行う。 要保護児童の適切な保護や支援を図るため関係機関が集まり協議を行う。 増加する児童虐待の未然防止、早期発見早期対応を図るため児童家庭相談援助体制を強化する。	要保護児童対策地域協議会における連携 月1回のサポート連携会議の開催 他、複数の機関が参加して個別連携会議を行う。 地域で子育て支援活動を行うNPO法人と連携して養育支援ヘルパー派遣を行う。	要保護児童対策地域協議会への登録児童が増加し続けているため、虐待の未然防止に取り組む。
保健分野の身近な相談窓口とネットワークの充実	保健相談の充実	地域保健課	本人、ならびに家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行っている(妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等) 訪問件数 29年度 2,044件 30年度未定	本人、ならびに家族の社会生活を円滑にできることを目的とし、生活の場に出向き、対象に応じた保健指導を行う。 (妊産婦・乳幼児・高齢者・生活習慣病等)	少子、高齢化や核家族化の進展により、今後、地域住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援するために、福祉サービスや、地域ぐるみの福祉活動を保健・医療分野と連携・調整し進めていく。	多くの住民が、個々の健康及び活動性の維持向上を高めるため、地域における保健・福祉サービスの適切な利用の推進と、情報提供、相談支援体制の充実を図る。
市社会福祉協議会の相談窓口の充実	総合相談事業	市社会福祉協議会	少子高齢化の進行、家族や地域での人間関係が希薄化する中で、様々な問題が発生、これらを行う多様化する相談に対応できるよう総合相談を実施した。①心配ごと相談(月・水・金)開設日数140日、相談件数86件(電話76件・来所10件) ②無料法律相談毎月第1金曜日、相談件数43件。	心配ごと相談 月・水・金(13:00~16:00)で実施予定。 ※無料法律相談は、平成31年度より廃止。	相談に応じて、適切な対応・支援ができるよう関係機関等と連携を行っている。	関係機関の開拓や制度の活用など、受け皿の充実が必要。またニーズの多様化への対応が課題。
社会福祉協議会のネットワークの充実	ふれあいのまちづくり事業	市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	・小地域ネットワークづくりとして原則65歳以上のひとり暮らしの方を対象に孤独感の解消・安否確認などを目的に「ふれあい食事サービス」を実施。(市内29地区、延べ開催回数121回) ・ふれあい福祉事業としてふれあい在宅ケアの集い(市内5地区)、高齢者料理教室(市内5地区)、ふれあい広場(市内17地区)でそれぞれ開催した。	平成30年同様、小地域ネットワークづくり事業(ふれあい食事サービス、ふれあい福祉事業(ふれあい在宅ケアの集い・高齢者料理教室・ふれあい広場)を開催予定。	・心配ごと相談は、民生委員の協力のもと開設、また法律相談は弁護士による専門的相談である。 ・ふれあい事業等は、地区社会福祉協議会を中心として、自治会や民生委員・児童委員協議会をはじめとして地区内の各種団体と協力して実施している。	地区社会福祉協議会も含め、地区全体でサポートできるような体制づくりを目指していきたい。
民生委員・児童委員との連携	一人暮らし高齢者等調査事業	高齢者・地域福祉課	・毎年10月に区域担当民生委員(649名)が1人暮らし高齢者18,777人(平成30年度)を訪問し、身体状況を調査した。 ・平成30年度に民生委員が相談を受けた件数は15,181件であり、活動日数は延べ84,254日である。 また、児童扶養手当等の公的機関への証明件数は628件、要保護児童の発見通告・仲介は66件であった。	引き続き10月に区域民生委員649名が65歳以上の1人暮らし高齢者を訪問し、地域の高齢者の実情把握に努める。	高齢者問題に関することは、地域包括支援センター、児童問題に関することは子ども総合支援センターと連携を行っている。	民生委員への相談が多種多様化してきていることから、各支援機関との連携強化が必要。
老人クラブとの連携	地域見守り協力員制度	高齢者・地域福祉課	行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行った。 〔平成30年度実績〕 和歌山市老人クラブ連合会会員による地域見守り協力員数 525人 (36地区)	行政や福祉関係機関、地域の方々と連携・協力して、普段の生活の中で、高齢者等へのさりげない見守りや声かけなど、地域の実情に応じた見守り活動を行う。 〔平成31年4月1日現在〕 和歌山市老人クラブ連合会会員による地域見守り協力員数 524人 (36地区)	和歌山市老人クラブ連合会の会員に参加をいただく。また、地域包括支援センターや保健所、消防、警察などと連携する。	今後も見守り協力員の充実を図ることにより、行き届いた見守りを目指す。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所:市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H27	H28	H29	H30(現状値)
【アクション2】 さまざまな“困りごと”を支えるしくみづくり	相談したり、助けてもらえる人が身近にいてと思っている市民の割合 (身近にいないと感じている市民の割合)	84.9 (13.8)	85.6 (13.2)	86.2 (12.2)	86.4 (12.1)
	市民サービスなどの行政窓口の充実が満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	17.5 (21.4)	18.0 (18.7)	17.5 (18.0)	20.5 (17.1)

(%)

【アクション3】地域福祉の多様な担い手づくり

先導的に取り組む事項	《プログラムE》 協働事業の担い手の養成 (計画の項:43)		施策方向性	①介護予防の担い手づくりの推進 ②多様な協働事業の担い手づくりの推進		
施策等	主な事務事業	担当課	H30施策(事業)内容と実績	R1施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携 (連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
地域福祉の担い手の養成	地域福祉の担い手養成事業(再掲)	高齢者・地域福祉課	平成29年度で事業終了。	平成29年度で事業終了。	市内の地域活動団体、和歌山市社会福祉協議会、地域包括支援課との連携。	関係機関との連携により、地域福祉の担い手が育つような取り組みを引き続き実施できるよう、財源を含めて模索していく。
介護支援ボランティアの養成	WAKAYAMAつれもて健康体操	地域包括支援課	週1回以上、継続して体操したいと考えているグループ(5人以上)に対して、リハビリ専門職を4回派遣し、健康講座、体操指導、体力測定などを実施。平成30年度は新たに23グループが立ち上がった。	各圏域ごとに2か所の合計30か所の自主グループの立ち上げ支援を新たに、昨年度立ち上げのグループと併せて、交流会を企画し、グループ同士での情報交換の場を設け、参加者のモチベーションの向上、地域活動に携わる住民育成を図っていく。	地域包括支援センターと連携し、住民主体の自主グループ活動を積極的に広報しながら、地域のかづくりへの取り組みを積極的に行っていく。和歌山県理学療法士協会への委託事業	自主活動を行う場所の確保
	市民ボランティア養成講座	地域包括支援課	「市民ボランティア養成講座」(1コース12回)を開催し、72名受講。	「市民ボランティア養成講座」(1コース12回)を開催予定。	わかやまシニアエクササイズの会と連携	自主グループ活動を行う場所の確保 リーダーの後継者の確保 既存の自主グループの活動を継続していくための支援
	つれもてサポート事業	地域包括支援課	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金を支給した。前年度のボランティア活動実績に基づく交付金の交付金額 5万円 年度末現在のボランティア登録人数 94人	65歳以上の方が介護施設でボランティア活動をした場合にたまったスタンプの数に応じて、交付金(又は紀州わかやまポイント)を支給する。	和歌山市老人福祉施設協議会加盟の29施設にボランティアを受け入れてもらっている。	ボランティア登録数を増やすため、受入施設に協力を願うなどし、より一層の広報に努める。
ボランティア人材の発掘と育成	地域で活動するボランティアリーダーの養成とボランティアの支援	市社会福祉協議会	地域活動の担い手として地域ボランティアコーディネーターのスキルアップ講座やシニアライフ講座を開催。またおもちゃドクターを養成し、月に1回「おもちゃ病院」を開院。また、登録ボランティアに対して、定期的な活動提案、展開をおこなう。それぞれが地域で活動できるよう支援を行った。	地域ボランティアコーディネータースキルアップセミナー、シニアライフ講座では様々な技術の習得による地域活動のきっかけづくりに、また若い世代の担い手の養成講座、地区別登録ボランティアの整理とコーディネーター力の向上を目指す。	地区社協との連携を基に、地区の各種団体やPTAにも協力を得て、積極的な人材発掘を促す。	地区別活動ボランティアの発掘と育成、そして整備を行い、有効な人材の活用を目指す。また、地区ごとに活動拠点の設置をして、活発な活動につなげる。
	わかやまの底力・市民提案実施事業	自治振興課(市民協働推進班)	平成29年度採択した6団体に交付を行い、協働事業の支援を行った。 ①わかやま楽落会 305,000円 ②manma place 1,500,000円 ③授産製品販促プロジェクト 1,500,000円 ④特定非営利活動法人おもちゃばこ 246,000円 ⑤名草姫プロジェクト 500,000円 ⑥SE9期会 155,000円	平成30年度で事業終了	わかやまの底力・市民提案実施事業の代替として、和歌山市地域ボランティアセンターを開設し、助成できる団体のみのスポット的な支援ではなく、多様な主体の連携を図れるよう人材づくりと環境づくりを行う。	協働の担い手となれる地域の人材や事業を掘り起こすため、担当課の職員が地域に出て直接情報収集を行う。

先導的に取り組む事項	《プログラムF》 担い手や活動を支える体制の充実 (計画の項:44)		施策方向性	①コミュニティワーク機能の充実
------------	--	--	-------	-----------------

施策等	主な事務事業	担当課	H30施策(事業)内容と実績	R1施策(事業)内容	関係課および関係機関との連携 (連携の現状もしくは課題)	課題・今後の方向性
生活支援サービスの充実	協議体および生活支援コーディネーターの設置	地域包括支援課	生活支援体制整備事業を実施するため、第1層(市内全域)及び第2層(日常生活圏域)全15圏域にコーディネーターを配置。	地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するため、H31年度中に、第2層全圏域で協議体の設置を行う。	高齢者・地域福祉課 和歌山市社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人、医療法人、協同組合に業務を委託している。	第1層及び第2層の連携推進 支え合いの地域づくりに対する意識の醸成
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の充実	地域包括支援課	「お世話型のケアから自立支援型のケア」を基本方針として、困難事例等についての個別ケース検討に加え、自立支援型ケアマネジメントの考え方で地域ケア会議を展開することを目指し、包括職員やケアマネジャーを対象に研修会を実施。	市内15か所の地域包括支援センターにおいて、旧圏域(9か所)ごとに市主催年3回、合計30回の自立支援型地域ケア会議を開催予定。 高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを目指す。	リハビリ専門職等それぞれの視点をふまえ、多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討していくため、関係職種が「自立支援」について共通認識をもつことが必要。	・15か所の地域包括支援センターにおいて、圏域ごとに自立支援型地域ケア会議研修会を開催する予定。 ・会議の運営をスムーズに進めるためのスキルが課題。 ・会議の開催回数を増やす。

【地域福祉計画の指標】

※データ出所: 市政世論調査(市民2,000人(満18歳以上の男女)発送無作為抽出)

計画での記載内容	目標	H27	H28	H29	H30(現状値)
【アクション3】 地域福祉の多様な担い手づくり	NPOやボランティアなどの市民活動への参加の機会に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	7.8 (9.9)	9.7 (11.6)	8.0 (6.5)	13.3 (8.3)
	地域住民の助け合い活動に満足している市民の割合 (満足していない市民の割合)	19.6 (11.2)	20.5 (10.1)	12.4 (8.7)	17.2 (9.5)

(%)